

Ⅲ. 今後の青少年対策について

【青少年問題の現状と今後の対応】

令和元年1月に始まった新型コロナウイルス感染症拡大により、感染防止対策を基本とした新しい生活様式の対応が求められ、継続された結果、青少年を取り巻く環境はより一層厳しいものとなりました。ライフスタイルの多様化、親の労働形態の変化、先の見えない新型コロナウイルス感染症対策への不安や悩みでストレスが増大する中、いじめや不登校、児童虐待、スマートフォンの利用に伴うトラブルや被害の増加等、憂慮すべき問題は依然として山積しています。また、少子高齢化や核家族化、高度情報化の進展、地域・家庭の教育力の低下など、様々な要因が複雑に絡み合っている課題の解決には、家庭や学校、地域、行政など様々な立場からの取組が必要であり、関係機関が連携・協力して地域ぐるみの支援体制を作り上げていくことが重要となります。

(1) 家庭における健全育成の啓発強化

すべての親を対象とした家庭教育支援のための情報提供、困難を抱える親の子育て相談等の家庭教育支援、PTA活動や地域研修会を通した子どもの健全育成のための活動支援に努めます。

- ・家族の団らんなど親子の心のふれあいを促す「道民家庭の日」(毎月第3日曜日)の啓発。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動や携帯・スマホ使用の「家庭のルール」作り、「スイッチ OFF 2 2」運動等の生活リズム向上のための取組の啓発。

(2) 学校、家庭、地域が連携した青少年健全育成のための諸活動と課題

根室市においては、「根室市青少年健全育成市民会議」を中核として、学校、家庭、地域、行政の連携を強化し、大人への啓発看板の設置、市PTA連合会と連携した青少年表彰や研修会の開催等、市民の青少年育成意識の高揚に努めています。また、インターネットや携帯電話による有害情報から青少年を守るための調査・啓発活動、有害環境浄化運動の推進に努めています。更に、スポーツ・文化活動や児童会館・放課後教室・児童教室を活用した異世代、異年齢交流、「ねむろわんぱくチャレンジ」等の体験活動を奨励し、青少年健全育成に努めます。

- ・学校、家庭、地域が連携した各種事業を工夫・推進する。
- ・若者の社会参加活動や職業体験等ふるさとを愛し、働く意欲を高める活動を工夫する。
- ・あいさつ、声かけ運動の啓発に努め、こどもの虐待の早期発見と未然防止、関係者の意識向上を図る。

(3) 地域における非行の実態と防止活動の推進

道内で検挙・補導された非行少年は967人（-168人）、飲酒、喫煙、深夜はいかい等で補導された不良少年は11,182人（-2,348人）と前年に比べどちらも減少しています。一方、根室警察署で検挙・補導された非行少年は3人で、前年よりも2人減少しています。また、不良行為少年は18人で前年より14人減少しており、共に2年連続で減少傾向を示しています。行為別では、深夜はいかいが全体の44%と多く次いで喫煙が33%、飲酒11%、性的いたずらと家出がそれぞれ1%と続きます。学識別では中学生が37.5%と全体に占める割合が最多となっています。

- ・各学校・青少年育成団体、警察等関係団体による街頭補導活動の充実強化を図る。
- ・喫煙・飲酒・窃盗など規範意識の喪失行為に対しては、家庭や関係機関と連携し適切に対応する。また、根室警察署による非行防止教室等の支援に努める。
- ・薬物乱用防止に向け関係機関と連携し、啓発資料の提供や薬物乱用防止教室開催を支援する。

(4) 青少年相談活動の充実強化

根室市青少年相談室では、青少年自身及び保護者、学校等からいじめ、不登校、性格行動、学業等についての相談を受理し、聞き取り、指導・助言を行いました。また、学校適応指導教室「ふれあいくらぶ弥生」で対応した不登校児童・生徒は、小中合わせて7名（小2名、中5名）在籍比でおよそ0.5%でした。

- ・各学校、家庭、関係機関と連携した粘り強い対応や指導の継続により不登校児童生徒を支援する。
- ・根室市「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見に努め、いじめが発生した場合には学校・家庭・地域・行政がしっかりと連携して対応する。

(5) 幼児・児童生徒の安全確保の強化

不審者情報の学校、関係機関、団体への迅速な伝達、通学路の安全点検と登下校時の子どもの安全確保に地域一丸となって取り組みます。

- ・「こども110番の家」の活用を図る。